

令和3年6月3日

那覇市市民文化部文化振興課

令和3年5月28日までに質問書提出のありました令和3年度文化芸術ふれあい事業（地域文化芸能公演）企画提案募集の質問に関し、次のとおり回答します。

番号	応募要領及び仕様書等の項目	質問内容	回答
1	仕様書 5 (2) 演出について	旗頭団体を出演させ舞台上で演舞する場合、施設側の許可（舞台上での演舞。※旗頭は高さがあるため）は頂けるでしょうか。	旗頭の高さ7mまで（持ち上げて8mまで）でしたら、舞台上にあがることは可能ですが、動きの制限があります。また、舞台の構造上、客席3階席から旗頭の頭の部分が見えなくなる可能性があります。
2	その他	これまでの報告書を拝見する事は可能でしょうか。 もしくはこれまでの公演ごとの入場者数を教えて頂けますでしょうか。	報告書については、情報公開請求手続きを申請していただき対応させていただきます。 また、過去の入場者数は、 H27年 750名 H28年 625名 H29年 804名 R元年 450名 ※H29以降は隔年開催。 ※R元年は台風接近の中、開催。
3	その他	公演名[TSUNAGU]は変更してもよいのでしょうか。	変更可能です。
4	仕様書 5 (3) 出演者について	保存会などの団体に対して12月4日の出演予定を仮に抑える必要はありますでしょうか。	文化振興課から無形民俗文化財登録団体等へは、日程をお知らせしておりますが、貴社からもご連絡いただいた方がよろしいかと存じます。
5	仕様書 5 (3) 出演者について	出演報酬について、支払う金額に定めはありますでしょうか。	特に定めはありません。
6	仕様書 5 (4) ワークショップについて	本公演も18才以下の方の観覧は保護者同意が必要でしょうか。また、同意については書面の提出等も必要でしょうか。	観覧には、保護者同意は不要です。 ワークショップ参加者、本公演出演者の18才以下の方の保護者同意（書面提出）が必要です。
7	提案書作成要領 3企画提案書について	10頁以内とありますが表紙は頁として数えるのでしょうか。	表紙は頁に含まれません。